

2020年2月28日

パナソニック株式会社 第18回および第19回無担保普通社債の条件決定について

パナソニック株式会社は、2020年2月3日開催の取締役会において発行を決議しておりました普通社債に関し、本日、発行条件を下記の通り決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

	第18回	第19回
1. 発行総額	300億円	700億円
2. 各社債の金額	金1億円	
3. 利率	年0.230%	年0.370%
4. 払込金額	各社債の金額100円につき金100円	
5. 利払期日	毎年3月および9月の各5日（初回利払日 2020年9月5日）	
6. 償還期日	2026年3月5日 (6年債)	2030年3月5日 (10年債)
7. 払込期日	2020年3月5日(木)	
8. 共同主幹事証券会社	野村証券株式会社 SMB C日興証券株式会社 みずほ証券株式会社 大和証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 ゴールドマン・サックス証券株式会社	
9. 財務代理人	株式会社三井住友銀行	

<ご参考>

資金使途： 社債償還資金に充当予定

発行登録： 2020年2月3日付けで1,000億円の発行登録枠を設定

以上

本プレスリリースは証券の勧誘を行うものではありません。本プレスリリースは、当社が普通社債の発行条件を決定したことを公表するもので、投資の勧誘若しくはその他の類似行為を行うためのものではありません。本プレスリリースは米国における証券の勧誘ではありません。上記証券は米国1933年証券法に基づき登録されておらず、また登録される予定もありません。同法に基づいて上記証券の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国においての上記証券の募集または販売を行うことはできません。